

5 水環境保全のための今後の取り組み (7) 海洋環境の保全

現 状

水環境行政＝国内対応

- ・河川、湖沼の保全
- ・閉鎖性海域の保全
- ・有害物質の規制 等



海洋環境保全＝地球環境問題

- ・廃棄物の海洋投棄
- ・海洋の油汚染防止
- ・バラスト水による外来生物
- ・海岸漂着物
- ・漂流物、海底堆積物

国際的枠組

- ・ロンドン議定書
- ・マルポール条約
- ・バラスト水条約
- ・海岸漂着物 等

今 後

山、川、海へとつながる水の流れを通じ、水環境行政の下で、
一体的かつ総合的に施策を展開

水環境の保全

地球環境問題への国際協力

水環境行政

河川、湖沼、閉鎖性海域等の公共用水域に関する各種施策

海洋汚染の防止

有害物質や油による海洋汚染、廃棄物の海洋投棄への対応

バラスト水の処理等

バラスト水による外来生物の移動への適切な対応

海岸漂着物の処理推進

海岸管理者等に基づく漂着物の処理の他、発生抑制等の実効性の確保

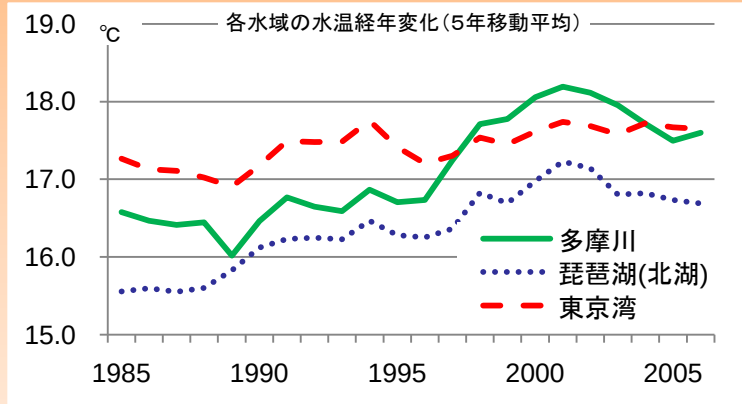
漂流物、海底堆積物

実態の把握や今後の対策のあり方について議論を深める必要

5. 水環境保全のための今後の取組 (8) 気候変動への対応

現 状

公共用水域における水温上昇



水温上昇による影響の一部顕在化

- ・多摩川への熱帯魚の侵入
- ・琵琶湖の全循環不全、下層低酸素化、生物斃死
- ・東京湾の低酸素化、シャコの減少 等

水温上昇・水量減少による影響拡大の懸念

- ・アユ・ワカサギ等の内水面漁業への影響
- ・有機物量に対する溶存酸素消費量の関係の変化
- ・湖沼や内湾等における貧酸素水塊の発生

今後の取組

気候変動影響の
モニタリング体制
の検討

測定項目

測定地点

実施主体

気候変動による
影響予測手法
の検討

水温・水質

水量

水生生物

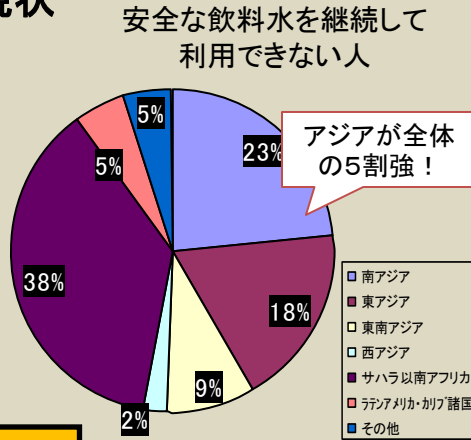
関係省庁・関係機関との連携により
実測データ・予測に関する知見の集積

気候変動による影響への適応策の検討

5. 水環境保全のための今後の取組 (9) 地球規模で深刻化する水問題への国際貢献

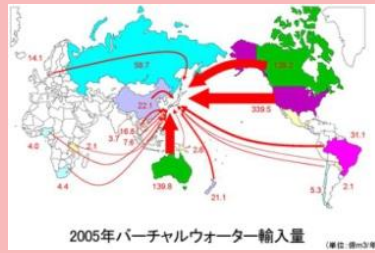
世界の水と衛生問題の現状

- ・深刻化する水問題
- ・地球規模での水危機の拡大
- ・水と衛生の問題は、人間の生命や生活の問題
- ・食料生産、経済活動への懸念



水問題解決への国際貢献は日本の責務

- ・日本の水環境問題解決に向け、海洋汚染等の国際的な水問題の解決が必要
- ・日本は食料等を通じ膨大な水を世界に依存しており、国民の生命・食料の安全保障確保に向けた国際貢献が必要
- ・国際調整や制度設計において不利益が生じないよう、日本がイニシアチブを発揮する必要
- ・日本は水処理や衛生対策に優秀な技術と経験を所有



世界(特にアジア・アフリカ地域)の水問題解決に向けた国際貢献

- ・水問題が特に深刻化するアジア・アフリカ地域
- ・地理的關係が深いアジア地域

日本の有する技術と経験による国際貢献

技術・ノウハウの移転

○組織・行政機能の強化

- ・水ガバナンスの向上
- ・人材育成、能力向上

○水量の確保

- ・雨水、海水、地下水の有効活用
- ・省水、節水技術

○水質の保全

- ・排水規制
- ・水質管理技術
- ・水処理・衛生技術
- ・面源負荷対策

統合的な水管理

- 質・量を統合した管理
- 計画、設計、施工から運営、維持管理、経営まで

多様な主体の連携

- 産業界の最先端技術
- 行政の法制度、基準
- NPO等の人材と活動

気候変動への対応

- 気候変動による影響への適応策

- ・研修
- ・人材派遣
- ・技術移転
- ・基準の国際化
- ・国外向け技術の開発
- ・技術導入コストの低減
- ・国際的な情報発信
- ・ビジネスチャンスの拡大

- ・国際的な枠組みの構築
- ・政府間協力の深化
- ・産学官協力の仕組みづくり
- ・水ビジネス企業の育成
- ・フットプリント化(質・量)

- ・情報収集と提供
- ・予測手法の開発
- ・新技術の開発

5. 水環境保全のための今後の取組 (10)水環境のモニタリングとデータの蓄積

<モニタリングの効率化・重点化と水環境の状況の把握>

モニタリングの効率化・重点化

- ・流域の地質分布、化学物質の使用状況、水道や農業用水の利水状況等を踏まえたモニタリング地点の設定
- ・迅速、簡易な水質分析法の導入の検討

「望ましい水環境像」や「水環境保全の目標」を踏まえた項目(水質、水量、水辺地、水生生物等)についてモニタリングを実施

水環境の状況の把握

<水環境に係るデータの蓄積>

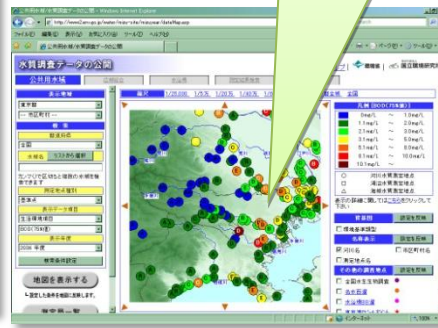
モニタリング結果等のデータを蓄積し、今後の水環境行政や学術研究の推進に各省庁、大学、関係機関等が活用するとともに、広く国民に対して水環境の状況を公表する。

<水環境関連情報の集約>

各省庁等における水環境関連情報について、その内容や所在を整理し、それらの情報を一元的に集約する。

【水環境に係るデータの蓄積と活用(イメージ)】

各省庁等の水環境関連情報を集約して公表



行政資料として活用

- ・施策立案
- ・効果評価

学術研究へ活用

- ・現況把握、機構解明、対策立案などの研究

水環境に係るデータの蓄積
共有プラットフォームの構築

モニタリングによる水環境の状況の把握

〇〇省
〇〇水環境データ

〇〇庁
〇〇水環境データ

(独)〇〇研究所
〇〇水環境データ